

第16回日本経済再生本部 議事要旨

日時：平成27年2月10日（火） 8時38分～8時48分

場所：官邸

出席者：日本経済再生本部長、副本部長及び本部員（別紙参照）

○ はじめに、「平成26年度産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書」、「産業競争力の強化に関する実行計画（2015年版）」及び「成長戦略進化のための今後の検討方針」について、甘利経済再生担当大臣から以下の発言があった。

- ・本報告書は、産業競争力強化法に基づき、閣議決定の上、国会に提出するもの。成長戦略に掲げられた施策の主なものについて、それぞれ、行ってきた検討の内容や実施した法令改正など、進捗・実施の状況を記載している。あわせて、施策の成果指標であるKPIについても、最新の数値をもとに評価を行っている。
- ・本実行計画も、産業競争力強化法に基づき、閣議決定を行うもの。成長戦略に掲げられた施策のうち、当面3年間で実施する、規制・制度改革を中心とした施策を記載しているものであり、実施期限や担当大臣を明示している。
- ・本検討方針は、1月29日の産業競争力会議で決定した、年央の成長戦略の改訂に向けた今後の主な検討事項についてまとめたもの。我が国の潜在力の強化をするための取り組みや、ビッグデータ・AI等が生み出す未来社会を見据えた変革の促進、改革を加速するためのモメンタムとしての「改革2020」の策定、といった3つの観点で今後検討を進めていく。この「検討方針」に基づいて、年央の成長戦略改訂に向けて、検討していくことになるので、関係閣僚には、政策の具体化に向けてご協力をお願いしたい。

○ 次に「ロボット新戦略」に関して、甘利経済再生担当大臣から、全政府を挙げて戦略に基づく施策の実行を確実なものとしていくため、日本経済再生本部決定を行いたい旨発言があった後、宮沢経済産業大臣から以下の発言があった。

- ・昨年6月の改訂「日本再興戦略」を踏まえ、「ロボット革命実現会議」において6回にわたって集中的に議論を行った。その結果を去る1月23日に「ロボット新戦略」として取りまとめ、総理に御報告した。
- ・「ロボット新戦略」では、①日本をロボットイノベーションの世界的な拠点とすること、②世界のロボット利活用社会を実現すること、③Internet of Things時代のロボットで世界をリードすること、を三つの柱としている。これを踏まえ、規制改革・標準化等に果敢に取り組むとともに、ものづくり・サービス、介護・医療、インフラ、農業の各分野について、2020年の数値目標実現に向けて、施策を推進していく。

- ・今後、ロボット革命の実現に向けた推進母体として「ロボット革命イニシアティブ協議会」を立ち上げ、官民一体となって本戦略を着実に推進してまいりたい。関係閣僚の皆様におかれては、「ロボット新戦略」に盛り込まれた、規制・制度改革を含む施策の強力な推進に、引き続き御協力いただくようお願いいたします。

○ 続いて、各大臣から以下の発言があった。

- ・文部科学省としては、グローバル人材の育成など成長戦略に盛り込まれた施策をしっかりと実現していくとともに、今後の検討方針にあげられているイノベーション創出のための取組推進や実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関などについても全力をあげて検討を進めてまいりたい。また、ロボットと人間との共存を目指した次世代技術開発や人材育成などについても取り組んでまいりたい。(下村文部科学大臣)
- ・総務省としては、ローカルアベノミクスを強力に推進するため、自治体・産業界・関係省庁と協力し、強靱な地域経済構造の確立に向けて取り組んでまいりたい。また、2020年の東京大会も見据え、情報通信環境等の整備やロボットの活用促進等、持続的成長に繋がる社会全体のICT化の推進に取り組んでまいりたい。(高市総務大臣)
- ・国土交通省としては、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づく国土の形成や、訪日外国人200万人の目標達成に向けた取組を推進してまいりたい。また、災害時やメンテナンスに活躍するインフラ用ロボットの開発・実用化を進めていく。これらの施策を通じ成長戦略を強力に実行してまいりたい。(太田国土交通大臣)
- ・世界は大変革時代を迎えており、我が国が科学技術イノベーション立国を目指していくに当たり、若手をはじめとする人材の育成・確保、大学と研究資金の一体的改革、ロボットやAIが経済社会を大きく変革する未来の姿などを含め、第5期科学技術基本計画の策定に向けた検討の中で議論を深めてまいりたい。(山口国務大臣)
- ・規制改革については、農協改革をはじめとする農業分野、さらには、雇用・医療分野を含めた岩盤規制の改革に、引き続き取り組む。「女性活躍推進法案」については、今通常国会に再提出し、早期の成立を目指す。(有村国務大臣)
- ・ロボット新戦略において、福島県に、「福島浜通りロボット実証区域」(仮称)が設定された。こうした取組みにより、福島において、ロボット開発の集積拠点が形成されたが、これは夢のある戦略であり、これが大きく前進することを期待している。(竹下復興大臣)
- ・新たな規制改革事項を追加した国家戦略特区改正法案を、今国会に提出するため、十分に議論が進んでいない農林水産分野を含め引き続き議論を深めたい。また、「地方創生特区」については、「近未来技術に関する実証プロジェクト」の実施を含め、熱意と意欲ある地方自治体を、3月を目途に指定したい。(石破国務大臣)
- ・厚生労働省としては、この実行計画に基づいて、GPIFのガバナンス体制について、年金制度、法人の組織論等の観点から今後の法改正の必要性も含めた検討を行うなど、必要な取組を着実に

進めていきたいと考えている。(塩崎厚生労働大臣)

- 次に、甘利経済再生担当大臣から、上記の発言のとおり、積極的に御対応いただくよう各閣僚にお願いした後、「平成 26 年度産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書」、「産業競争力の強化に関する実行計画（2015 年版）」を了承して、この後の閣議にかけることとし、「ロボット新戦略」については、本案をもって再生本部決定することとなった。

- 最後に、安倍内閣総理大臣（本部長）から、以下の発言があった。
 - ・ 今年はあらゆる改革を大きく前進させる 1 年。
 - ・ 本日、今後 3 年間の制度改革の実行計画と、これまでの再興戦略の進捗状況をまとめた最初の報告書を決定した。
 - ・ いよいよ、安倍政権の成長戦略の PDCA サイクルは、二巡目に入る。安倍内閣の改革に終わりはない。この国会には、農業、医療、エネルギー、雇用といった、いわゆる岩盤規制改革を強力に進める法案を含め、20 本を超える法案を提出する。あわせて、成長戦略の更なる進化のための検討を、産業競争力会議を中心に本格化させる。
 - ・ また、本日、今回の成長戦略の目玉プロジェクトとして、「ロボット新戦略」を決定した。IT とロボットの融合により、生活も産業も劇的に変化する新たな時代に、日本が世界の中心で輝くための「ロボット革命元年」としたい。
 - ・ 各閣僚においては、成長戦略の実行実現とともに、今後の「検討方針」を踏まえ、新たな検討課題に対応した、政策の具体化に取り組んで頂きたい

以上

日本経済再生本部

本部長	安倍 晋三	内閣総理大臣
副本部長	菅 義偉	内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当
	甘利 明	経済再生担当、社会保障・税一体改革担当、 内閣府特命担当大臣
本部長	高市 早苗	総務大臣
	上川 陽子	法務大臣
	岸田 文雄	外務大臣
	下村 博文	文部科学大臣、教育再生担当、 東京オリンピック・パラリンピック担当
	塩崎 恭久	厚生労働大臣
	西川 公也	農林水産大臣
	宮沢 洋一	経済産業大臣、産業競争力担当、原子力経済被害担当、 内閣府特命担当大臣
	太田 昭宏	国土交通大臣、水循環政策担当
	望月 義夫	環境大臣、内閣府特命担当大臣
	中谷 元	防衛大臣、安全保障法制担当
	竹下 亘	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
	山谷 えり子	国家公安委員会委員長、拉致問題担当、海洋政策・領土問題担当、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣
	山口 俊一	内閣府特命担当大臣、情報通信技術（IT）政策担当、再チャレンジ担当、クールジャパン戦略担当
	有村 治子	女性活躍担当、行政改革担当、国家公務員制度担当、 内閣府特命担当大臣
	石破 茂	地方創生担当、内閣府特命担当大臣
	赤澤 亮正	内閣府副大臣
	宮下 一郎	財務副大臣